

第 2 回港区国民健康保険特定保健指導業務委託事業候補者選考委員会議事録

会 議 名	第 2 回港区国民健康保険特定保健指導業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	平成 2 9 年 2 月 1 5 日 (水) 午後 2 時から午後 3 時まで
開 催 場 所	港区役所本庁舎 3 階 国保年金課相談室
委 員	大原委員長、村山委員、菅根委員、小谷野委員、齋藤委員、河田委員
事 務 局	鈴木、渡邊 (国保年金課事業係)
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会挨拶 (委員長) 2 第 1 回港区国民健康保険特定保健指導業務委託事業候補者選考委員会議事録について 3 一次審査結果説明について 4 審議 (各委員及び事務局) 5 第 3 回選考委員会 (二次審査) タイムスケジュールについて
配 布 資 料	<p>資料 1 第 1 回港区国民健康保険特定保健指導業務委託事業候補者選考委員会議事録 (案)</p> <p>資料 2 港区国民健康保険特定保健指導業務委託事業一次審査採点集計表</p> <p>資料 3 港区国民健康保険特定保健指導業務委託に係る審査基準の評価 (二次審査)</p> <p>資料 4 第 3 回選考委員会 (二次審査) タイムスケジュール (案)</p>

会議の結果及び主な発言

- 1 開会挨拶
- 2 第 1 回港区国民健康保険特定保健指導業務委託事業候補者選考委員会議事録について
- 3 一次審査結果説明について

主な発言

事務局 最初にこれまでの経緯とこれに対する事務局の考え方を説明します。

1月13日までに参加申込書の提出を締め切りましたところ、3事業者より提出がありました。募集要項で定めているように、一次審査を通過した事業者に対してプレゼンテーションとヒアリングによる二次審査を行い、一次審査と二次審査から総合的に判断して事業者を選考していきたいと考えています。

それでは、資料2をご覧ください。

各事業者の採点結果は、1枚目の表の右下の総合得点のとおりです。600点満点中、A事業者407点、B事業者383点、C事業者454点となり、3事業者の平均は600満点中の415点でした。

次にA3版のそれぞれの事業者の点数表をご覧ください。表の下の部分が各委員の事業者ごとの総合得点で表の右側に平均点を載せています。A事業者の平均は67.8点、B事業者は63.8点、C事業者は75.7点です。

次に審査項目ごとの採点です。各審査項目の平均点はA事業者が3.4点、B事業者が3.2点、C事業者が3.8点です。

最も採点が高い項目は、A事業者が「①業務の実績」で4.7点、最も低い項目は「④業務の実施体制」で2.7点です。

B事業者の最も採点が高い項目は「④業務の実施体制」と「⑥安全安心な業務の実施体制」でともに3.5点、最も低い項目は「①業務の実績」で2.3点です。

C事業者の最も採点が高い項目は「②運営における基本的な考え方、コンセプト」で4.2点、最も低い項目は「①業務の実績」で3.5点です。

説明は以上のとおりですが、繰り返しになりますが、採点については、A事業者が合計で407点、B事業者が合計で383点、C事業者が合計で454点です。一次審査の評価については以上です。

続いて、資料3の「審査基準の評価（二次審査）」について説明いたします。第1回選考委員会でご意見をいただき、2点修正しました。

一つ目の修正点は、二次審査の審査基準が一次審査と重複している部分があるので事業者のプレゼンテーションやヒアリングをとおして取り組み姿勢や意欲を評価できるような簡潔なものにした方がよいという意見をふまえ、二次審査の審査項目を資料3の内容に変更しました。

二つ目の修正点は、一次審査と二次審査の点数配分を同等にした方がよいという意見を複数の委員からいただいたので、二次審査はすべての項目を×2にして一次審査と同じ100点満点に変更しました。

4 審議

主な発言

委員長 一次審査の結果について、意見を一人ずつお願いします。

A委員 A事業者は、提案書の提案内容が募集要項に記載したとおりの順番になっておらず、読みにくかった。おそらく実績のある会社のため、提案書も他の自治体に提出しているものと同様のあらかじめパッケージ化されているものを使っているのだろう。B事業者とC事業者は募集要項どおりに提案書を作成してあり見やすかった。またA事業者は、外国人対応

については記載がなかった。

B事業者は、実績があまりなく不安だ。

C事業者は、それなりに実績もあり、提案書の中で自社のアピールポイントを忠実にPRしていると感じた。

B委員 A事業者は、従事者の確保についての記載が甘い。業務統括者の記載がない。企画・提案については申し分ない。

B事業者は、実績が乏しい。全体的にこれといった特色がないように感じた。

C事業者は、企画・運営の部分でポイントを押さえているし、セキュリティ面での強さを感じた。

C委員 A事業者は、外国人対応についての記載がない。また見積額も3事業者の中で一番高い。

B事業者は、経験不足を感じた。

C事業者は、見積額が一番低く、支援等の内容もしっかりしていて印象が良かった。

D委員 A事業者は、募集要項どおりに提案書を作成していなく読みにくかった。企画の内容的にはしっかりしている。外国人の対応についての記載がない。

B事業者は、実績不足。

C事業者は、実績もそこそこあり、提案書の内容もよい。次回のプレゼンテーションを見てみたい。

E委員 A事業者は、実績はあるが業務の実施体制が弱い。営業担当が1人で30件も担当しているという表記なので、業務の実施体制の面で無理があるのではないかと感じた。

B事業者は、実績はまだあまりないが、実施内容については標準的な印象を受けた。

C事業者は、実施体制は良かった。英語の通訳を同伴させたり、区の担当に栄養士を付けるなど工夫がみられる。また対象者からの相談やクレーム窓口としてフリーダイヤルの専用窓口を設けるなどクレーム対応面でも強さを感じる。ヒヤリ・ハットを実践しており、クレームになる前から対応を研究しているのも良い。見積額も他社と比べて安価。ただし、積極的支援Ⅱを実施しない提案なので、プレゼンテーションで確認したい。

F委員 A事業者は、この事業に慣れていて内容はまずくないが、外国人への対応について記載がなかったりと書込みに抜けている部分がある。

B事業者は、特にめざましい所がない印象を受けた。

C事業者は、取り組み内容が面白いと感じた。3事業者の中ではC事業者が一番印象が良かった。

委員長 これまでの審議を踏まえ、3事業者とも一次審査通過事業者としてよいか。

各委員 異議なし。

委員長 それでは3事業者を一次審査通過事業者とする。

5 第三回選考委員会タイムスケジュールについて

主な発言

事務局 二次審査の開催日は議会後の3月22日に実施する予定です。

委員長 二次審査タイムスケジュールについて、意見はあるか。

委員 各社の採点時間に15分はいらない。10分ずつでよい。

- 事務局 そのように訂正し、後日修正後のタイムスケジュールをメールで各委員にお送りします。
- 委員 プレゼンテーションの際に新たに提案をさせる資料3「本事業の課題」については、A4用紙1枚にまとめた回答書を作成し当日持参してもらったらどうか。
- 事務局 そのように各事業者案内します。
- 委員 評価は3事業者が終わった後でも採点について調整できるような対応をしてもらいたい。
- 事務局 各事業者の採点をしていただいたらその都度コピーをして各委員に渡し、2事業者目以降の提案説明の内容と比較しやすいようにします。また、一度採点表を提出していただいても、最終的な集計に入る前に採点の訂正を申し出ていただければ、採点に反映させるよう対応します。

決定事項

- ・参加申込みがあった3事業者とも、一次審査通過事業者とする。
- ・第3回選考委員会については、平成29年3月22日（水）午後2時から開催する。